

第3章 安全上の支障を及ぼす事態の報告（法第111条の4）に関する事項

航空法第111条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」（事故、重大インシデントおよびその他の安全上のトラブル）の発生状況

(1) 航空事故・重大インシデント（安全上の重大性や社会的反響が大きかった事態）

2008年度においては、航空事故、ならびに重大インシデントはありませんでした。

(2) 安全上のトラブルの種類別、機種別の発生状況

発生件数合計：59件

2008年4月1日から2009年3月31日までに発生した安全上のトラブルは以下のとおりです。

2008年度トラブルの種類別・機種別 発生件数

| 事態 | | B767 | B737 | 計 |
|---------------------------------|----------------------|------|------|----|
| 航空機の損傷 | 被雷による機体の損傷 | 0 | 1 | 1 |
| | 機体への鳥衝突 | 0 | 1 | 1 |
| システムの不具合 | 補助翼作動制御機構の不具合 | 7 | 0 | 7 |
| | 衝突防止装置（TCAS）の不具合 | 3 | 3 | 6 |
| | 対地接近警報システム（GPWS）の不具合 | 1 | 5 | 6 |
| | 逆推力装置の不具合 | 4 | 0 | 4 |
| | その他 | 3 | 2 | 5 |
| 非常用機器等の不具合（非常設備不具合を含む） | | 8 | 3 | 11 |
| 経路または高度の逸脱 | | 0 | 2 | 2 |
| 機器からの指示による急な操作等（衝突防止装置に基づく回避操作） | | 3 | 4 | 7 |
| 運用限界を超えた事態 | | 1 | 3 | 4 |
| 航空機構成部品の脱落 | | 3 | 0 | 3 |
| その他 | | 1 | 1 | 2 |
| 合計件数 | | 34 | 25 | 59 |

(3) 航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態の再発防止のために講じた措置

上記、トラブルについては、それぞれの発生事象に応じ、装置や機器の交換および動作点検を実施し、正常な状態に復旧したことを確認するとともに、他の機材についても予防的な点検を実施し同種トラブルの再発防止を図りました。

(4) 2008年度（2008.04.01～2009.03.31）総括

2008年度の法第111条の4に規定される報告事態は59件、前年度の66件と比べると7件の減となりました。特に、発生数が減少したのは「被雷による機体の損傷」で、前年度に比べると6件減っています。

また、事態別では、「衝突防止装置（TCAS）/対地接近警報システム（GPWS）の不具合」が12件と最も多く発生しました。機材別では、B767の報告対象事項発生回数は34回（58%）、B737は25回（42%）で、運航便数は、B767が5,454便（27.1%）、B737が14,656便（72.9%）でした。

B767は平均機齢が7.11年でB737（1.81年）に比して平均機齢が高く、経年過した機体ほど機器の不具合が多く発生する傾向にありました。

第4章 輸送の安全を確保するために講じた措置

4-1 国から受けた行政処分または行政指導等

2008年度における行政処分、行政指導はありませんでした。

4-2 安全管理目標

2008年度における安全管理目標および実績評価、2009年度における安全管理目標は以下のとおりです。2008年度の安全管理目標は、全社に適用する「再確認による確実な業務の実施」と管理職に適用する「管理職による安全姿勢の確立と組織の活性化」を設定しました。

(1) 2008年度安全管理目標達成度評価

① 再確認による確実な業務の実施

1) 定性的目標

- a. 再確認と相互確認による不具合発生防止 ※不具合発生率＝不具合数/運航便
2008年度においては、不具合事象が61件ありました。発生した多くが確認行為の不十分がその要因でした（不具合発生率：0.3%≒61件/20,110便）。
- b. 不具合事象については報告を行い、同種事象の再発を絶対に防止する。
61件中21事例（約34%）でリスクマネジメントが行われ、同種事象の再発を防止する取り組みが図られたものの、同種事象の再発が4事例ありました（同種事象再発率：0.02%≒4/20,110）。

2) 定量的目標

- a. 航空事故ゼロ
航空事故はゼロで、目標は達成されました。
- b. 報告実施率95%
報告漏れとなった事例はありませんでした。本年度の報告件数は2007年度の357件から、462件と82件の増加がありました（30%増）。法第111条の4の義務報告（安全上のトラブル）は、各部門から積極的に147件（該当事例は59件）の報告がありました（249%）。報告実施率は目標を達成したと評価します。

② 管理職による安全姿勢の確立と組織の活性化

1) 定性的目標

- a. 管理職は安全管理面において、不断の指導徹底を図る。
2008年度の不具合は2007年度より22件増えている（56.41%増）ことから、取り組みが不十分との結果であったと評価します。

2) 定量的目標

- a. 規定からの逸脱ゼロ
不具合事象として報告されている61件中54件は、結果的に規定どおりに実施できなかった事例と解析しています（規定どおりにできなかった事例：0.27%≒54件/20,110便）。

③ 2008年度安全管理目標の総括

管理職に適用した数値目標の設定は「あるべき姿」を目標としたため、達成できなかったと判断します。「あるべき姿」を目指すためには段階的に目標値を上げていくことが必要となります。安全管理目標の達成のため、各自の意識向上、不具合事例の共有化による再発防止という安全意識の高揚については効果があったものと評価できます。

(2) 2009 年度安全管理目標

2008 年度の全社安全管理目標が達成できなかった要因は、業務が確実に実施されていることの確認が適切になされなかったこと、ならびに決められたことが確実にできなかったことより発生しました。

そのために以下の事項に留意し、各部門は業務推進にあたることとして目標を設定しました。

- 決められたことを確実に実施する。
- 実施したその項目は必ず確認する。
- 不具合事象が発生した場合は、要因分析を行い、適切な防止策を策定する。
- 防止策の有効性を評価する。

また管理職の指導が不徹底であったことは、具体的な内容が示されていなかったことから、具体的な取り組みとして、職場巡視を行い、その中で見つけられた是正すべき事項について職場研修を実施して職場規律を向上させ、安全姿勢を確立することといたしました。

2009 年度全社安全管理目標

| 安全管理目標 | 定性的目標/定量的目標 |
|--------------------------|---|
| 1) 基本動作の励行と確認行為の徹底 | <p>定性的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> - 決められたことを確実に実施する。 - 実施したその項目は必ず確認する。 - 不具合事象が発生した場合は、要因分析を行い、適切な防止策を策定する。 - 防止策の有効性を評価する。 <p>定量的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> - 航空事故 ゼロ - 不具合事象の発生 全社目標総数 40 件以内 |
| 2) 管理職による安全姿勢の確立と職場規律の向上 | <p>定性的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> - 管理職の自覚を強め職場内の巡視を行い、潜在する不安全要素の発掘を行う。 - 社員の業務品質と職場の規律向上を図るため、職場研修を実施する。 <p>定量的目標</p> <ul style="list-style-type: none"> - 職場巡視（役職・職場の環境合わせて組織ごとに具体的な方法を定める。） - 職場研修の実施 最低年 4 回 |

以上